

第1回戦略分野分科会議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：令和8年1月22日（木）15:45～16:15

2. 場 所：総理大臣官邸2階大ホール

3. 出席者：

分科会長	尾崎	正直	内閣官房副長官（衆）
分科会長代理	阪田	渉	内閣官房副長官補（内政担当）
構成員	木村	聰	内閣官房日本成長戦略本部事務局長代理
	阿久澤	孝	内閣府規制改革推進室長
泉	恒有	内閣府政策統括官（経済安全保障担当）	
辺見	聰	厚生労働省政策統括官（総合政策担当）	
畠山	陽二郎	経済産業省経済産業政策局長	
吉野	幸治	防衛省大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官	

出席者	弓	信幸	財務省大臣官房審議官
	山本	巧	内閣官房国土強靭化推進室次長
	中原	裕彦	内閣府知的財産戦略推進事務局長
	井上	諭一	内閣府科学技術・イノベーション推進事務局統括官
	福永	哲郎	内閣府科学技術・イノベーション推進事務局統括官
	内山	博之	内閣府健康・医療戦略推進事務局長
	舟本	浩	内閣府総合海洋政策推進事務局長
	蓮井	智哉	デジタル庁戦略・組織グループ統括官
	三浦	明	デジタル庁国民向けサービスグループ統括官
	藤田	清太郎	総務省大臣官房総括審議官（情報通信担当）
	堺田	輝也	農林水産省大臣官房技術総括審議官
	伊藤	禎則	経済産業省イノベーション・環境局GXグループ長
	伊吹	英明	経済産業省製造産業局長
	野原	諭	経済産業省商務情報政策局長
	井上	博雄	経済産業省商務・サービス審議官
	村瀬	佳史	資源エネルギー庁長官
	河野	順	国土交通省海事局次長
	安部	賢	国土交通省港湾局長
	小杉	裕一	防衛装備庁装備政策部長
	岩田	和親	内閣府副大臣
	細川	昌彦	内閣官房参与

鈴木 恭人 内閣官房日本成長戦略本部事務局次長
西海 重和 内閣官房日本成長戦略本部事務局次長
田尻 貴裕 内閣官房日本成長戦略本部事務局次長

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
「官民投資ロードマップ」の検討に向けて
3. 閉 会

(資料)

- 資料 1－1 戰略分野分科会の開催について
資料 1－2 戰略分野分科会の取扱いについて
資料 2 戰略 17 分野における「官民投資ロードマップ」に盛り込むべき内容
-

【議事の経過】

- 事務局の司会により、議事が進行した。初めに、事務局から資料 1－1 のとおり分科会の開催根拠を紹介したのち、資料 1－2 のとおり分科会を取り扱うことについて説明した。次に、資料 2 について、以下のとおり説明を行った。
 - 日本成長戦略における 17 の戦略分野の投資促進策を検討するに当たり、「日本成長戦略本部」や「日本成長戦略会議」において、総理から、投資内容やその時期、目標額などを含めた「官民投資ロードマップ」を策定するよう、ご指示をいただいたところであり、各分野における「官民投資ロードマップ」を策定するに当たり、検討いただきたい内容をお示しした。
 - 17 の戦略分野について、担当大臣を中心に今年の春までに取りまとめていく供給力強化策については、設備投資の支援といった供給サイドの支援措置だけではなく、規制改革や国際標準化など需要サイドからの支援措置も含めた多角的かつ戦略的なものにしていくことが必要。
 - 現時点における検討の大枠は、以下のとおり。
 - ①当該分野の現状と将来の目指す姿、目標を整理する。
 - ②目標に至る道筋として、我が国としての勝ち筋を特定し、どのような投資をいつ、どの程度行うのかといった官民投資の具体像とその定量的なインパクトをお示しいただく。
 - ③投資の実行に向けた課題を整理した上で、投資の予見可能性向上につながる、必要な政策対応のパッケージを取りまとめる。
 - 官民投資ロードマップを戦略的なものとする観点から、策定に当たって留意すべき「5 つの基本的考え方」は以下のとおり。

【1】責任ある積極財政のもとで、大胆な政策パッケージによって民間投資を引き出し、企

業による自律的、継続的な成長につなげること。

【2】投資の実現に向けたボトルネックの解消策と、その投資をさらに加速する追加的な政策対応（アクセラレーター）を、合わせて整理すること。

【3】経済安全保障を確保する観点から、資源・部素材の調達の多様化、資源循環など、我が国としての自律性等の確保につながる取組をビルトインし、その際には、我が国が独自に取り組むことと有志国と連携して取り組むことの役割分担にも配意すること。

【4】特定した勝ち筋それぞれの事業フェーズを踏まえ、需要・市場の創出・形成や新たな技術の社会実装につながるような支援措置を盛り込む工夫を行うこと。

【5】別途進みつつある8つの分野横断的課題への対応の検討との連携を図ること。

- 資料については、あくまでも一つのひな形としてお示ししているものであり、実際には、各戦略分野それぞれの事情、特性に応じ、今後、各省庁ときめ細かく相談・調整させていただきたい。

○ 次に、各出席者から、以下のとおり発言があった。

（内閣府規制改革推進室長）

- 規制改革推進会議では、総理から、人口減少、少子高齢化といった課題を克服し、日本経済の成長と活性化につなげるため、絶え間ない規制改革が重要であり、強い経済の実現と、地方を伸ばし、暮らしを守る、の2本柱で、必要となる規制改革・制度改革を強力に進めるよう指示をいただいている。
- また、強い経済の実現について、日本成長戦略本部と連携して取り組んでいくこととしており、今年の夏までの先行的対応として、日本成長戦略本部等における検討に反映されるよう成長戦略に資する規制・制度改革についても議論していくこと、今年の夏以降も、成長戦略の内容も踏まえ、規制・制度改革の観点で成長戦略に資する新たな議論を行うこと、が方針として示されている。
- 規制改革推進会議としては、こうした指示や方針を踏まえ、引き続き日本成長戦略本部と連携を進めていく。

（内閣府政策統括官（経済安全保障担当））

- 現状の国家安全保障戦略では、我が国の平和と安全に加え、経済的な繁栄等の国益を経済上の措置を講じて確保することを経済安全保障と位置づけている。すなわち、経済安全保障は、今般の成長戦略における危機管理投資と、密接不可分、表裏一体である。
- これまで、経済安全保障推進法に基づき、サプライチェーンの強靭化や重要技術開発等を進めてきたが、総理のご指示も踏まえ、昨年来、法制度の見直しを検討している。そこでは、これまでの措置に加え、グローバルサウス諸国の需要・市場も念頭に置いた支援策の強化や、国際情勢が複雑化する中で物資の安定供給を確保するため、関係者の連携・協力に向けた手立てなど、様々な政策の検討を進めている。
- 成長戦略の各分野で様々な施策が検討されることとなるが、それらの検討に当たっては、経済安全保障推進法の枠組みとの連携・活用もご検討いただきたい。今後、我々と

しても、五つの基本的考え方とのつとり、各分野ごとに、勝ち筋を明らかにした上で、重点化した取組を進めてまいりたい。

(防衛省大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官)

- 五つの基本的な考え方の中で、需要の創出という項目があるが、総理からも、防衛調達など官公庁の調達による需要の創出・拡大策について検討するよう指示を受けている。
- この観点で言えば、現在、安価かつ多種多様な無人機を大量に使った戦い方、AI・ネットワークを使った意思決定の迅速化など、新しい戦い方が顕在化しているが、防衛省として、このような戦い方にも適応すべく、体制を早急に整備するという問題意識のもと、現在、いわゆる安保3文書の改定に向けた検討を進めている。新しい戦い方を実現するためには、民間企業、特にスタートアップ企業の有する先端技術を防衛装備品に迅速に取り込んで、無人機、AI、宇宙といった関連する分野の防衛力をさらに強化していくことが必要である。このような分野の防衛力を強化することは、すなわち、防衛省が調達する各種装備品の数量が増加するということに直結する。その結果、新たな技術を活用した製品やサービスの需要創出の効果を生み出すものと考えている。
- 加えて、防衛分野の技術が民生分野においても活用され、その民生分野における技術がさらに向上する好循環も生み出すことができると考えており、防衛省としても、このような好循環を生み出すべく、積極的に取り組みたい。他方、デュアルユースの分野で防衛分野の需要を生み出したとしても、民生市場と比較して限度があると考えており、そのために防衛分野における需要の創出を、うまく民間の需要創出や市場拡大につなげていく取組も併せて重要であり、この点、関係省庁ともしっかりと連携していく。

(内閣官房国土強靭化推進室次長)

- 危機管理投資として位置づけられている防災・国土強靭化分野の投資は、人命を守るだけでなく、災害時にも経済を回すための交通、通信、エネルギーといったものを強靭化していくということであり、強い経済を下支えしていくための投資である。
- 具体的には、昨年6月に閣議決定した第1次国土強靭化実施中期計画がすでに補正予算からスタートしており、この取組を基本としていく。危機管理面だけでなく、成長投資にもつながるよう、例えばデジタル等の新技術を活用した取組、あるいは新しい産業として防災産業の振興、といったことも柱にして、関係省庁とも議論をし、とりまとめていく。

(経済産業省イノベーション・環境局GXグループ長)

- GX推進法に基づき、成長志向型カーボンプライシングによって財源を確保した上で、複数年度、官民連携での、研究開発から設備投資、需要の創出までを通じた支援の枠組みにより、20兆円規模の先行的な投資支援を講じることとしている。今後、国産エネルギー強化や、データセンターの省エネ技術などの支援のほか、GX戦略地域制度を通じたワットビット連携、AZECなどを活用した海外市場展開など、GXを切り口とした危機管理投

資・成長投資の具体的支援策について、本日お示しいただいた官民投資ロードマップのひな形を念頭に肉付けしていく。

(資源エネルギー庁長官)

- エネルギーは言うまでもなく国民生活と経済活動の基盤であり、エネルギーの安定供給は我が国の危機管理、成長戦略そのものである。外的なショックに強い強靭なエネルギー需給構造を目指して新たな投資を引き出していく。
- 具体的分野については、大規模な脱炭素電源への投資、送配電網への投資、次世代革新炉、フュージョン、ペロブスカイトのような太陽電池の、例えば公共施設等への率先導入も含めた社会実装、クローズドループなどの次世代の地熱発電の実装、水素、CCSなどをを使った産業構造の転換といった、エネルギー分野での成長投資を促進していく。

(経済産業省製造産業局長)

- 防衛産業分野については、デュアルユース技術、生産設備の活用は、非常に重要であり、防から民、あるいは民が主体の技術を防でも使っていく、という両方があると考えており、防衛省と緊密に連携しながら、防衛と経済成長の両方に資するような政策をよく議論していく。
- マテリアル分野については、今非常にホットトピックになっているレアアースをはじめとする重要鉱物等の自律性の確保に向けて、供給源の多角化、生産能力の拡大を進めるとともに、供給側だけでなく需要側による調達切替えについても検討を進め、供給と需要のバランスをよく取りながら、サプライチェーンの強靭化を図っていく。半導体の材料などについては、自律性より不可欠性を対外的な強みにして、AI活用等を通じた革新的な部素材の研究開発・社会実装を進めていく。
- どのような粒度で製品や技術をまとめていくかについては、事務局とも相談しながら進めたい。

(経済産業省商務情報政策局長)

- AI・半導体分野では、2030年度までに10兆円以上の公的支援を行い、官民で50兆円以上の投資を実現すべく、一昨年の11月にAI・半導体産業基盤強化フレームを策定し、昨年4月に関連法案が成立したところ。その後、AI・半導体分野の技術革新、グローバルな調査機関の予測も、この1年で2割増し程度まで投資額が上振れしていると承知している。
- 年始にアメリカで開催されたテクノロジーイベントでは、AIロボティクスやフィジカルAIが非常に注目されており、ホットトピックになっていたとのことである。先週、私自身もシリコンバレーとフロリダに行き、各社と意見交換したが、AIとAI関連の半導体の重要な投資が非常に強いことを実感し、これらが全体のトレンドとして膨らんでおり、それを反映して、国内における内外の企業の投資案件、あるいは日本企業との協業案件など、色々な相談が来ており、これを1件1件どう交渉してまとめていくのかが今後の

課題である。民間企業の投資であるので、政策文書の段階でどのようにまとめていくのか、考えていきたい。

- このようにAI・半導体分野は、約1年足らずで市場や技術動向が大きく進展していることを踏まえ、日本にとって必要な投資・勝ち筋・政策パッケージを改めて精査し、官民投資ロードマップの策定に取り組んでいく。

(経済産業省商務・サービス審議官)

- バイオ分野についても、他の分野同様、国際的な動向をしっかりと把握すること、時間軸をよく見ながら進めるということに、しっかり取り組んでいく。
- バイオ分野は、元々日本は強みを持っている分野ではあるが、アメリカ、EU、中国、韓国は、経済安全保障と同時に医療安全保障の観点から強力に官民投資を進めてきており、経済産業省においても、これまで合計約1兆円の規模の支援を行い、スタートアップ約40社、製造拠点25拠点と、投資は加速してきている。一方、まだ国際的に追いつかなくてはならないアメリカ、あるいは追い上げが激しい中国、そして日本のテクノロジーやデータが場合によっては他国に流れる懸念を回避するためには、今回の成長戦略で本質的な課題に対応する必要があり、合成生物学・バイオワーキンググループには、昨年ノーベル賞を取られて自らスタートアップを立ち上げられている大阪大学の坂口教授や、様々な大企業の方々にも入っていただいている。
- 大きく分けると、医薬品あるいは再生医療等製品といった競争が激しくなっている分野と、先を見据えつつも世界が大きく変わっていく、燃料や素材をバイオで作っていくバイオものづくり、大きく二つに分けられるが、これらについて、先ほど申し上げた国際動向・時間軸をよく踏まえながら、厚労省をはじめ関係省庁と一緒に進めていく。

(国土交通省海事局次長)

- 造船分野については、官民挙げて造船業再生に向けた取組を強力に推進していくため、国土交通省と内閣府が関係省庁と連携し、昨年末に造船業再生ロードマップを策定した。今後、このロードマップに基づき、令和7年度補正予算で措置された造船業再生基金を速やかに立ち上げて民間投資を後押しするとともに、造船ワーキンググループにおいて、本日の指示を踏まえて造船業再生ロードマップの具体化を図るとともに、船舶修繕や造船人材の確保・育成といったところについてさらに検討を進め、官民投資ロードマップ策定につなげていく。

(尾崎内閣官房副長官)

- 今回の成長戦略は、ぜひ新しいものを作り上げていく姿勢で臨んでいただきたい。既存の政策の並べ替えや、ホチキスしただけのものを作っても意味がない。
- 大事なことは、それぞれの分野について、民間、省庁も含めて自律的に発展していくような好循環を作り上げていくことである。好循環を作り上げていくためにそのボトルネ

ックとなる部分を解消し、好循環をさらに加速していく要素を付け加えるということを、クリエイティブに考えていただきたい。

- 真に実効性ある成長戦略にすることが極めて重要であり、この点総理にも厳に指示されているので、共に検討を深めさせていただきたい。
- 既存の戦略などで本当に十分であればそれでいいと思うが、やはり改めてもう1回考えて、より実効性のあるものはどういうことか、よくご検討いただきたい。

○ 最後に、尾崎内閣官房副長官から、以下のとおり発言があった。

(尾崎内閣官房副長官)

- 昨年末の第2回日本成長戦略会議において、17の戦略分野について、官民が連携する投資を迅速かつ効果的に進める観点から、対象領域、課題等を、総花的にすることなく、戦略的に絞り込んだ上で、横断的分野における取組の成果も十分に取り込みつつ、目標・道筋・政策手段を明確にした、真に実効性ある「官民投資ロードマップ」を策定するよう、総理からご指示があった。
- これを踏まえて、本日の戦略分野分科会では、「官民投資ロードマップ」の策定に向けた検討を進めていただく際の基本的な考え方と、盛り込むべき内容について確認させていただいた。
- 戦略分野において、民間投資のコミットメントを引き出し、飛躍的に拡大していく好循環を生み出していくことが何よりも重要。このため、「官民投資ロードマップ」の策定に当たっては、第一に、これまで民間投資が進んでこなかったボトルネックを特定し、解消に向けて必要な取組を明らかにするとともに、第二に、投資を加速するための起爆剤となる取組の両面、この両面から検討していくことを徹底していただきたい。
- 同時に、本件は経済安全保障の取組と表裏一体である。経済安全保障の観点から、調達先の多様化、技術流出の防止、資源循環等に向けた取組についても、しっかりと織り込んでいくことが必要であり、この点も検討いただきたい。
- 各省庁においては、こうした基本的な考え方をしっかりと理解した上で、既存の政策・戦略のホチキスや焼き直しではなく、「勝ち筋」を明確化しつつ、真の課題にアプローチし、供給・需要の両面から従来の課題を乗り越える「官民投資ロードマップ」の策定を目指していただきたい。
- 2月をめどに、第2回戦略分野分科会を開催する予定である。そこでは、担当省庁から、各戦略分野において今後具体的な投資促進策の検討を行っていく「主要な製品・技術等」を明らかにした上で、先行する製品・技術等に関する戦略の考え方についてご報告をいただきたい。
- また、分野横断的課題の検討も、順次開催をされているところ。戦略分野における検討の過程で出てきた課題や政策ニーズについて、分野横断的課題の検討にも生かせるよう、連携して取り組んでいただきたい。また、分野横断的課題の検討状況を踏まえ、その成果も各分野における戦略づくりに取り込んでいっていただきたい。

- 最後に、積極的な情報発信も重要である。民間企業の投資を促す観点から、17の戦略分野それぞれの検討状況や政策の動きを、官民投資ロードマップの策定を待つことなく、隨時、発信していっていただきたい。もちろん、情報について、機微な部分については注意しながら進めていただきたい。各分野で取り上げる技術や投資を巡る動き、補正予算等も活用した政府の取組など、様々な動きを、積極的に発信し、民間を巻き込んで、一緒に取組ができるような発信をお願いしたい。